



編集：日本弁護士連合会  
国際室  
03(3580)9741

No. 13

「自由と正義」に「海外法曹だより」を連載中！

バックナンバー  
第1回(2005年11月号)  
ABA弁護士サミットに出席して 片山達

第2回(2005年12月号)  
IBAプラハ大会に参加して 矢吹公敏  
第3回(2006年1月号)  
ドイツ弁護士事情 矢吹公敏  
第4回(2006年2月号)  
世界韓人弁護士会について 高英毅  
第5回(2006年3月号)  
国連機関・国連代表部で働く日本の法曹 大谷美紀子  
第6回(2006年4月号)  
国際刑事裁判所(IICC)と国際刑事弁護士会(ICB)  
鈴木雅子  
第7回(2006年5月号)  
大韓弁護士協会について 川口和子

「海外法曹だより」で採りあげたいテーマその他のご意見があれば、[international@nichibenren.or.jp](mailto:international@nichibenren.or.jp)までお寄せ下さい。

## 新体制で出発した

# 「チーム・インターナショナル」を宜しく

国際室室長 大 谷 美紀子

本年1月より、矢吹公敏前室長の後任として、国際室室長に就任しました。宜しくお願い申し上げます。現在、国際室は、私を含む4名の嘱託と、元室長・嘱託の4人を含む6名の幹事の合計10名体制で業務を行っています。国際室は、日弁連の国際活動を支える執行部の事務局として、日弁連及びその会員と国際団体・外国の法曹団体等をつなぐ窓口となり、国際課の職員の方たちと一緒に、日々連絡調整や情報収集・提供、広報等の活動をしております。今回の国際室たよりでは、室長交代、新嘱託・幹事の参加により新体制で出発した

国際室の業務を簡単にご紹介して、会員の皆さんに国際室の活動を知っていただき、ますますニーズにお応えていきたいと考えています。

もともと広報室から分離し1999年に独立の室として設置された国際室の業務は近年拡大する一方です。様々な国際法曹団体・外国法曹団体との交流や国連における活動が相互に、また、国内的な課題の取組みとも関連し合い、決め細やかな連絡調整と迅速な判断及び行動が求められます。これに伴い、私たち国際室の嘱託・幹事は、国際情勢と日弁連の活動や課題に常にアンテナを張り、専

門性を高めて的確で質の高い職務を提供していくよう一層の努力が必要になってきていることを痛感しています。

国際室は発足以来、室の嘱託・幹事と国際課の職員全員がこまめにコミュニケーションを図りながら共通のビジョンと一体感を持って仕事をすることを目標にしています。今後も、日弁連「チーム・インターナショナル」を宜しくお願い申し上げます。

## 委員会活動

日弁連には、国際交流委員会、外国弁護士及び国際法律業務委員会、国際人権問題委員会、国際活動に関する協議会など、国境を越える問題を取り扱う委員会があり、それぞれの分野で実績を積み重ねています。弁護士から警察への依頼者密告制度(ゲートキーパー制度)は重大な国内問題ですが、先進国の政府間協定により導入が進められている点で国際的な要素をもっています。弁護士職の独立という世界共通の理念を守るため、海外の弁護士会と協調する必要があります。検査の可視化は日本の刑事司法の課題ですが、これを導入している他の経験から学ぶことは、望ましい制度を提言するうえで有益なことです。このように国内問題と国際問題との境界は曖昧になっており、海外の法曹との交流なしには弁護士会の活動をすすめることができないとすらいえます。国際室では、これらの委員会の活動をサポートし、海外から入手した情報を会内の関連部署へ回付するなど、日弁連と海外との交流のゲートウェイの役割を果たしています。また、日弁連の活動や主張を積極的に海外に発信し、世界の司法界における日本の弁護士のプレゼンスを高める努力もしています。今後も、国際室では日弁連のあらゆる活動の対外性をサポートしていきたいと考えています。委員会活動を進めるにあたって、海外の情報を入手したい、または海外に活動内容を発信したいといったご要望があれば、国際室までご相談ください。(片山)

## 国際法曹団体

日弁連は、IBA、LAWASIA、ICBの3つの国際法曹団体に加盟しています。IBA(International Bar Association)は、世界各国の195の法曹団体が加盟し、3万名もの個人会員を擁する世界最大規模の法律家団体です。日弁連は、1951年に加盟して現在も日弁連会長を含む理事2名を出し、また、日弁連会員が各部門の要職に就くなど、IBAにおいて重要な役割を果たしています。LAWASIA(Law Association for Asia and The Pacific)は、アジア・太平洋地域の法曹団体及び法律家の団体であり、同地域における法律家の交流及び法の支配の確立を目的としています。日弁連は、2002年に加盟し、現在は日弁連から派遣している理事が執行委員にも選出されています。ICB(International Criminal Bar)は、個人の戦争犯罪などを裁く常設裁判所である国際刑事裁判所(IICC)の設立に伴い、IICCにおいて活動する弁護士を代表する団体として設立された団体です。日弁連は、2003年8月に加盟して理事1名を派遣しており、2007年5月18、19日には、ICBの拡大事業会・特別総会を招致するとともに、国内外の刑事問題を取り扱う国際刑事セミナーを開催する予定です。国際室は、これら国際法曹団体に日弁連や委員会、会員の方々が積極的に関与され、皆さんのより有益な活動に資することを目指し、情報収集・提供、連絡調整などのサポートをさせていただいている。(鈴木)

## 海外法曹団体

国際室は日弁連と海外の法曹団体との交流をお手伝いしています。日弁連は、米国法曹協会(ABA)、中華全国法律師協会(ACLA)など海外の全国規模の法曹団体と交流し、現在まで大韓弁護士協会、カンボジア弁護士会及びオーストラリア弁護士会連合会との間に友好協定を締結しております。この中でも、大韓弁護士協会との間では、1987年から毎年双方の執行部が司法制度について意見を交換する場として定期交流会を隔年相互に訪問しあう形式で開催し、第20回となる本年の交流会は秋に日本で開催される予定で、これまで法曹養成、司法制度改革及び法改正等その時々にトピックなテーマが選ばれてきたことにも表れているように、とても緊密な関係を築いてきました。これに続く定期的な交流会として、日弁連、ACLA及び欧州弁護士会評議会(CCB-E)による三極会議が2005年にスタートし、第1回会議は昨年4月日本で会員向けセミナーと併せ開催され、第2回会議は本年7月南京で開催される予定です。また日弁連は、アジアの弁護士会会长間の国際交流及び協力のための非政治的な会議の場であるアジア弁護士会会长会議(POLA)にも第1回会議から代表団を派遣し積極的に参加し、本年8月シンガポールで開催される第17回国会議にも代表団を派遣する予定です。このように国際室は日弁連と各種海外法曹団体との交流をお手伝いしておりますが、ひいては単位会員士さらには会員同士の交流に広がることを祈念しております。(宮家)

# 日弁連留学制度説明会 開催される

4月25日、国際室の主催で、日弁連留学制度説明会が開催され、約30名が参加した。日弁連は、約10年前にニューヨーク大学ロースクール、カリフォルニア大学バークレー校との間で相次いで、派遣留学に関する合意を締結し、公益活動に従事する会員弁護士を、原則として毎年両校に1名ずつ推薦・派遣している(ニューヨーク大学に2名派遣されたこともある)。

この派遣制度は、日ごろ公益活動に従事している会員で留学公募(毎年9月末締め切り)に応募した候補者の中から、日弁連が公益活動への貢献、目的意識、研究計画、語学力などをもとに選抜を行い、年内に推薦を決定するもので、実際の留学は翌年8月からの一年間となる。

日弁連推薦の会員研究員は、大学の講義・セミナーなどの受講、図書室など大学施設の使用が認められ、研究室が与えられ、授業料は免除される(但し修士の学位を取得することはできない)。公益活動の中には、人権(子ども、女性、国際人権、外国人など)、消費者、環境、司法制度など様々な分野が含まれ、日弁連・単位弁護士会の委員会活動のほか、事件活動その他の公益活動全般が含まれる。

説明会当日は、片山達国際室副室長より留学制度に関する説明がされ、直近の派遣留学生であったカリフォルニア大学バークレー校2004年度会員研究員の池永知樹会員とニューヨーク大学ロースクール2004年度会員研究員の伊藤和子会員から、留学生活とプログラム、研究成果などに関する報告が行われた。池永会員の研究テーマは子どもの人権と家族法・少年法、公的弁護活動、伊藤会員の研究テーマは刑事司法改革(陪審制度下での刑事司法手続)、国際人権法であり、両会員とも、留学中に二つの論文

を発表するなどの研究発表を行ったこと、帰国後も出版、論文執筆、弁護士会活動などを通じて研究成果の還元を行っていることなどが報告された。

また、大学外でのフィールド・ワークについての経験も語られ、池永会員は公設弁護人事務所、NGOの視察、伊藤会員に関してはNGOの国連代表代理としての活動、人権NGOのインターン、司法制度調査などの経験が報告された。さらに研究テーマを超えて、アメリカ社会や法曹のあり方などについて広い視野にたって考える機会を得ることができ、今後の弁護士人生にとっても示唆深い貴重な体験であった、との感想が語られた。また、家族連れで留学をした池永弁護士からは、子どもの教育の問題など生活上の経験も語られた。

講義・セミナーに関しては、両校とも人権・公益分野において大変優れた豊富なカリキュラムが組まれていること、当然ながら英語での講義とディスカッションなので留学前に相当努力して英語を勉強しておく必要があること、予習として大量の英語文献の宿題を毎回こなすことが必要であることなどの説明があった。

当日はさらに、ニューヨーク大学ロースクールの元会員研究員で現在金融庁の任期付公務員として上限金利問題などで活躍中の森雅子会員、同じくニューヨーク大学ロースクールの元会員研究員で、その後ハーバード大学ロースクール修士プログラムに進み、現在は外務省任期付公務員として国際人権問題を担当している木田秋津会員からも留学の経験とそれがどのように現在のキャリアに生きているかについて報告があった。

質疑応答では、LLMではなく会員研究員を選んだことのメリット(回答 高額な授業料を準備しない

でも参加することができる、取得単位の制約がないため自分のテーマに集中できる、課外研究活動を自由に行える、各種研究調査を行う際に協力を得やすい)、留学準備のための英語学習の方法(回答 留学決定後から英会話のレッスンに継続的に通ったこと、いくら勉強しても現地では苦労するが、それでも留学前の英語学習は不可欠であること)、どの程度の費用を用意していくべきか(回答 600万円から1000万円程度 - ローン・年金基金など国内の負担にもよる)、家探しの方法(回答 日系不動産業者の利用や、前任の会員研究員から助けてもらう)、国連活動やNGOでのインターンをするに至った経緯(回答 友人の紹介)などについて具体的な質疑応答があり、報告会終了後も熱心な質問が相次いた。

説明会の参加者は比較的若手会員が多かったが、もちろんこの制度はベテランの会員にも開かれている。応募の際に語学力の証明の提出が必要とされているが、選抜では語学力だけでなく、公益活動の経験、テーマ、意欲、計画の明確性などが総合的に考慮される。海外留学では本当に目を開かされるような貴重な知識・経験を得ることができるが、多忙な弁護士が海外留学に挑戦するには、所内留学制度が確立していない限り、選抜試験の準備、経済的負担



など様々なハードルがあるのが現実だ。その意味で、日ごろ公益活動を行う弁護士に米国留学の切符を届ける日弁連の留学制度は大変貴重なものであり、是非今後、この機会を多くの会員に利用していただきたい。

(伊藤)

留学制度説明パンフレット

## 表敬訪問・懇談

(2005年度11月～  
2006年度4月)

### 中国司法部訪日団(11月24日)

劉衛民司法部労教局副局長を始めとする6名が日弁連を表敬訪問し、関係委員会からの出席者と、主に少年審判について意見交換をした。

### ABA(American Bar Association) 会長(12月5日)

ABAの会長であるマイケル・S・グレコ氏ほか1名が日弁連を表敬訪問し、梶谷剛会長(当時)、高木佳子・渡辺英一両副会長(当時)、山岸憲司事務総長(当時)ら日弁連出席者と、主にいわゆるゲートキーパー問題について意見交換を行った。

### 台湾法律扶助基金会(12月8日)

台湾法律扶助基金会執行秘書郭怡青律师が来会し、主に弁護士会と日弁連の関係、法律扶助協会と日弁連の関係について質問がなされ、国際室で対応をした。

### ICC(International Criminal Court) 書記局長(12月16日)

国際刑事弁護士会(ICB)のブルー・カーター・ラ書記長が来会し、梶谷剛会長(当時)、鹿野哲義・中村

順英両副会長(当時)、山岸憲司事務総長(当時)や国際人権問題委員会委員・幹事が対応した。カターラ氏から、ICCの活動状況・ICC及び書記局の構成・ICCの課題についてプレゼンテーションがなされた後、意見交換が行われた。

### 韓国国家人権委員会 (2006年2月23日)

リー・ヘハク韓国国家人権委員会委員ら4名が日弁連を表敬訪問した。日弁連からは、梶谷剛会長(当時)、鹿野哲義副会長(当時)や関連委員会委員が出席し、主に日本における国内人権機関設立について意見交換を行った。



(梶谷前会長(左)とリー・ヘハク韓国国家人権委員会委員(右))

### ハーバードロースクール学生(3月27日)

ハーバードロースクール(Harvard Asia Law Society)の学生14名による訪問があり、国際室が対応した。日弁連及び日本の弁護士等について説明を行った後、質疑応答を行った。

### 新潟大学留学生(4月6日)

新潟大学に留学中のドイツ等からの学生4名が来会し、国際室が対応した。日弁連及び日本の弁護士等について説明を行った後、質疑応答を行った。

### ロシア沿海州弁護士会(4月24日)



(平山会長(右)とMintsevロシア沿海州弁護士会会長(左))

Boris P. Mintsevロシア沿海州弁護士会会長を始めとする4名が日弁連を表敬訪問した。平山正剛会長による挨拶の後、国際交流等について、懇談した。